

公示番号	内 共 第 1 5 号		
免 許 の 内 容 た る べ き 事 項	1 漁業の種類、漁業の名称及び漁業の時期		
	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	第5種共同漁業	やまめ 漁業	1月 1日から 12月31日まで
		いわな 漁業	1月 1日から 12月31日まで
2 漁場の位置	白山市地先		
3 漁場の区域	次の基点第71号と基点第72号とを結んだ直線から上流の大嵐谷川の本流及び支流の区域		
	基点第71号 白山市桑島8号2番6（大嵐谷川左岸）に設置した標柱		
	基点第72号 白山市桑島8号1番2（大嵐谷川右岸）に設置した標柱		
条 件	手取川ダムを構築した目的を達するための必要な行為に対しては、これを拒んではならない。		
存続期間	令和5年1月1日から令和14年12月31日まで		
関係地区	白山市（合併前の石川郡白峰村に限る。）		